

『みちのとも』に連載された「私の教理勉強」の顛末

1970(昭和45)年4月から同年11月まで『みちのとも』に八島英雄氏の「私の教理勉強」が連載された。連載はそれ以後も続く予定であったが、何かがあって中止となった。何かあったのだろうか。

八島氏といえば1986(昭和61)年2月12日付で懲戒規定に該当する行為があったとして「天理教」から除籍され、俗に「八島教学」と呼ばれる教理体系を残した人物である。

除籍される前もその後も櫛本分署跡保存会代表であった八島英雄(1929~2014)氏は、生前『ほんあづま』という個人誌を1969(昭和44)年から生涯発行し続け、亡くなった時には548号(2014.10発行)に達していた。『ほんあづま』はその題名からも分かるように東本部内、本吾孺分教会の教会報として出発し、最後は保存会の会報になっていた。その中には教理の他にその時々教内事情などが記され、八島氏が歩んできた道程や「私の教理勉強」に関する記事もある。

極々私見を述べれば、中山みきの90年の生涯(立教後は50年)と『おふでさき』『みかぐらうた』の著作は、中山正善氏によってその資料が文書化され研究可能な状態になった。しかし、「天理教」という巨大な宗教組織は、その資料を用いて中山みきの教えを純粹に世に出す作業を容易には認めず、教内外の多くの研究者がその場から立ち去った。その中で八島英雄氏は、立場、状況に関わらず、中山みきの教えを正しく伝えるという方向性を失わずに「八島教学」と呼ぶに値する成果を残した。それが記されているのが『ほんあづま』548冊である。

今回は、『ほんあづま』に記された文章から、八島氏とはどんな人物なのかということを確認し、次に「私の教理勉強」はどのような経緯で書かれるようになり、そして連載中止に至ったのかを追ってみよう。

おさしづを揮す	月 頁	(4)同	その二・筋道立った「元初りの話」	四 四三
(67)第十二章・百日のさしづ・第六節「百日のさしづ」(解明(1))	月 頁	(5)同	その三・エネルギー原典譚	五 四三
(68)同	月 頁	(6)同	その四・人類の親を前にして	六 四三
(完)同	月 頁	(7)同	その五・先駆者とその直後	七 四三
教理研究 事情さとし	月 頁	(8)同	その一・真髓に打たれた皮肉屋	八 四三
(45) (ニ) 教政 (3) 教政①対外事情 (続き) ②扶助	月 頁	(9)同	その二・不消化の教典解釈	九 四三
(46) (ホ) 編纂・出版	月 頁	(10)同	その三・名言的な結論を残して	一〇 四三
(47) (ホ) 家庭 (1) 縁談	月 頁	(11)同	その一・豊富な資料を元に	一一 四三
(48) (ホ) 同 (続き)	月 頁	(12)同	その二・キリスト教の影響	一二 四三
(49) (ホ) 同 (続き)	月 頁			
(50) (ホ) 親族・家庭 (2) 同 (続き)	月 頁			
(51) (ホ) 同 (続き)	月 頁			
(52) (ホ) 同 (続き)	月 頁			
(53) (ホ) 同 (続き)	月 頁			
(54) (ホ) 同 (続き)	月 頁			
(55) (ホ) 同 (続き)	月 頁			
(1) 理解への努力と善意の見方	月 頁	(1)「守護」と「たすけ」について	八島 英雄	四 四三
(2) 明治期に見る原典の訳出	月 頁	(2)元の神・実の神	同	五 四三
(3) グリーン その一・グリーン著「天の理の教え」	月 頁	(3)神名について	同	六 四三
	月 頁	(4)親神様のお姿	同	七 四三
	月 頁	(5)ひのきしん	同	八 四三
	月 頁	(6)陽気ぐらしのひながた	同	九 四三
	月 頁	(7)お道と神道	同	一〇 四三
(8)よふぼくについて	月 頁			
いさみの神学	月 頁	父と母と子	陽気ぐらし講座	二 四三
(1)序	月 頁	家庭教育の基盤	鯨坂 二夫	二 四三
(2)1人間と自然(1)人間の生い立ちとそのゆくえ	月 頁	近代日本の社会生活	古川 忠次郎	二 四三
	月 頁	現代社会の親子問題	山崎 薫	二 四三
	月 頁		吉井 武繁	三 四三

「私の教理勉強」は、「みちのとも総目次」によれば第八十巻(昭和四十五年)に四月から十一月まで掲載されている。

『みちのとも』立教149(1986.昭和61)年3月号に掲載された八島氏に対する懲戒記事

懲 戒

本籍地 東京都墨田区八広五丁目四番地
 現住所 東京都世田谷区大原一丁目四五番九号
 天理教東本大教会所属
 天理教本郷原分教会所属 八 島 英 雄
 昭和四年八月十一日生

主 文
 一、八島英雄を除籍に処し、その教籍を除く。

理 由
 一、右の者に関し、同人には懲戒規程第二条第二号に該当する行為があると認めて同規程第一条第一号を適用した昭和六十一年一月二十五日審判会の審決を相当と認め、主文のとおり裁決した。

よって懲戒規程第十二条によりこの旨公示する。

昭和六十一年二月十二日

表統領 清 水 國 雄

『ほんあづま』は修養科の教室から始まった

『ほんあづま』のもとになっている講義の会場などが第1号から記されている。その変遷をみただけで、八島氏の活動の様子が見えてくる。

『ほんあづま』一号から三号までは修養科生への授業。四号は天理教青年会東本分会総会用パンフレット。五号と六号は修養科事務室で一期講師の授業指導を行なった時の「元の理」の講義。七号以降は東京教区理を求める会の講義を東京教務支庁で速記したものを載せ、三箇月に一度は『とうほん』誌の「陽気ぐらしのひながた」と同じ内容となっており、このパターンが十九号まで続いた。

二十号が天理教道友社主催の天理教学研究発表会で発表した「惟神之道とお道の教理」であり、日本武道館で行なわれた天理教青年大会のパンフレットに使われた。これに対して応法の理である神道色を維持しようとする中山正信本部員が弾圧を加え、「とうほん」誌の連載は打ち切られた。

その後は東京教務支庁での講義が『ほんあづま』になっていたが、百二十一号で櫛本分署跡の修理保存の呼び掛けを行なった際に、教祖が捕えられた真相を多くの人に知られることを恐れた中山正信内統領が、教務支庁での教理講座を打ち切れと東京教区に圧力を加えた。教理講座の会場は櫛本分署跡に移され、東京教区の枠を離れて全国規模になった。

二百三号、教祖百年祭特集増大号が出された時に、またもや中山正信内統領の圧力で、清水国雄表統領が「この教団内では、教祖の教えに忠実であっても真柱の意に添わぬことは教えさせない」と申し入れてきた。そこで、『ほんあづま』編集室と櫛本分署跡を背負った本郷原分教会は表統領傘下の思想統制から離脱して教祖の教えを公表し続けているのである。

教祖の教えに忠実な教理書は、一分教会機関誌として出発したが、思想統制という箍(たが)を次々に押し破り、今やどんな枠にも拘束されない、汎宗教的教理研究書に成長した。天下に中山みき教祖の偉大さを遠慮なく示し続ける『ほんあづま』になったのである。(『ほんあづま』No302巻頭言.1994)

『ほんあづま』1号～548号



『ほんあづま』20号は、昭和45年8月30日に東京の武道館で行われた天理教青年大会の配布パンフレット、「惟神之道とお道の教理」の表紙を付け替えたものである。

ほんあづま

No. 20

9月号

かんながらののみも

惟神之道とお道の教理

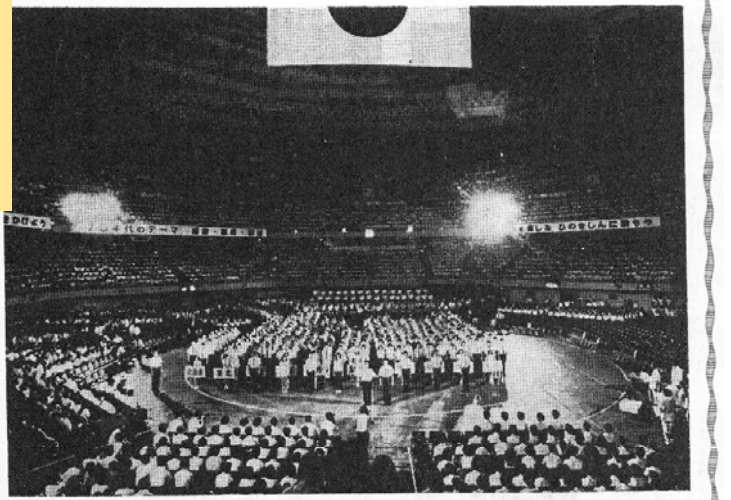
特に終戦までの国家神道と比較して

はじめに

昭和四十五年九月六日付「天理時報」

昭和四十五年九月六日付「天理時報」

天理青年の意気結集



青年大会（東京会場）は8月30日正午から、東京・武道館で開かれ、集まった2万5千の天理青年は、真珠のお祈りをいただき、ひのあしの旗度で広く社会に意気けることを誓い合った

武道館に溢れる二万五千

盛大極めた青年大会

【東京10日】天理教青年大会（東京会場）は、8月30日正午から、東京・武道館で開かれ、集まった二万五千の天理青年は、真珠のお祈りをいただき、ひのあしの旗度で広く社会に意気けることを誓い合った。会場は、武道館の正面ホールで、二万五千の青年が詰めかけた。大会は、天理教青年会主催、天理教本部共済会協賛で開催された。大会の趣旨は、天理教の教理を学び、青年の意気を結集し、社会に貢献することにある。大会は、天理教本部共済会が主催し、天理教本部共済会本部が協賛した。大会の趣旨は、天理教の教理を学び、青年の意気を結集し、社会に貢献することにある。大会は、天理教本部共済会が主催し、天理教本部共済会本部が協賛した。大会の趣旨は、天理教の教理を学び、青年の意気を結集し、社会に貢献することにある。

ひながたを迎え

【東京10日】天理教青年大会（東京会場）は、8月30日正午から、東京・武道館で開かれ、集まった二万五千の天理青年は、真珠のお祈りをいただき、ひのあしの旗度で広く社会に意気けることを誓い合った。会場は、武道館の正面ホールで、二万五千の青年が詰めかけた。大会は、天理教青年会主催、天理教本部共済会協賛で開催された。大会の趣旨は、天理教の教理を学び、青年の意気を結集し、社会に貢献することにある。大会は、天理教本部共済会が主催し、天理教本部共済会本部が協賛した。大会の趣旨は、天理教の教理を学び、青年の意気を結集し、社会に貢献することにある。

407号P12(おやさんから親神へ)	419号(19歳の頃—東本での教典準備手伝い)
429号P4(戦中の健児団、よろ,3, 5下り目もやった)	No433巻頭言(東本3役員の辞任しろとの申し出)
No446P23(天大水泳部と雅楽部の最初)	No453P1(動けなくなる)
No456P18(敗戦から2代真柱の死までの活動)	No458P3(八島氏の病状)
478-16(卒業論文の経緯)	426号P19(正善氏死後の対応)
No446P20(修養科でお手ふりを教える)	No456P6(2006年6月から入院)
471-24(本吾孺での実績)	484-17(『私の教理勉強』連載中止の顛末)
491-21(70を過ぎてから交通事故で痛い)	171-14(本部の指示で一生懸命やっていたら反体制の人間になっていた)
173-25(戦争中に暴力はいけないと言って辞めさせられた校長を見送った話)	205全体(八島氏が離脱するについての教理的説明がなされている)
204-巻頭言(1985.12.29に東本役員から会長辞任の要請があり、離脱の手続きを取った)	217-30(戦後の復元運動と八島英雄の立場について年代を追って書かれている)
376-巻頭言(中山正信氏と教祖伝の偽りについて東本で話した—天大柔道で優勝の年)	451-11(修養科の講師になった経緯と等々)
284-22(80年祭の修養科講師に指名され、正善氏が亡くなった後の展開)	324-22(教祖が前面に出て、八島英雄は透明人間になることを心掛けている)
273—22(くせ毛は心が曲がっているからだと言ったと教祖は話したというのはうそ)	332—3(天理水泳協会の登録選手第一号)
338—6(80年祭後に藤橋光春(水口)田川勇(生野)仲田武彦と共に修養科専任講師なった)	346—14(昭和25年に天理大学に入学)
346-17(80年祭時の一期講師〈男子1組担当〉となった)	346—17(昭和42年に修養科改革チームの一員となった)
346—18(昭和43年8月に修養科専任講師を辞任し、9月から「理を求める会」の講師になった)	346—19(昭和44年2月、『ほんあづま』発刊)
227—18(研究会のやり方と八島氏の論文)	227—22(宇野氏が「右翼が怖くないのか」といった時の問答)
309-10(英雄氏の信仰のルーツ—山本利三郎—松永好松—中川弥吉—八島松四郎—)	067-2(昭和23年7月16日におさづけを頂いた)
126—12~16(旧制中学の校長の思い出、殴るなどと言って退職させられた)	126-24~27(青年大会後の堀越、宇野本部長との対決)
500-2(離脱した教会は独立の法人になったが、八島氏の教会はそのまま据え置かれている)	448—11~15(修養科入学から2代真柱の死まで、10神が1神に変わった)
550-19~26(1929.08.11生、2014.10.23急性大動脈解離で逝去、85歳。略歴あり)	

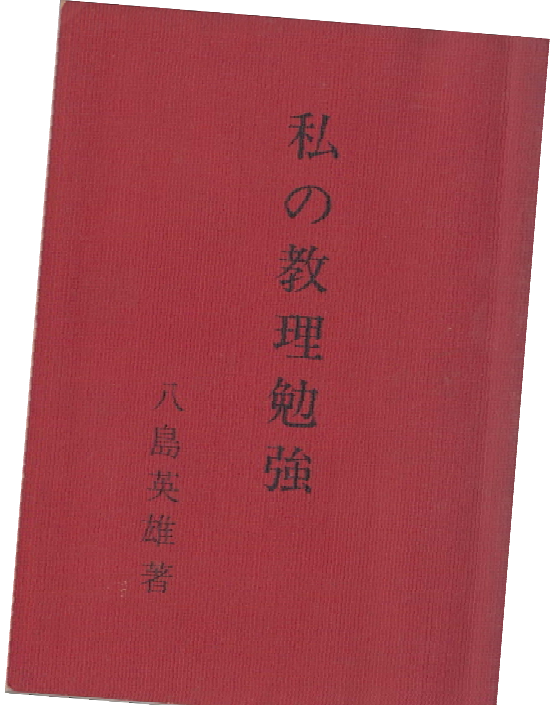
八島英雄氏略歴（『ほんあづま』の記事を時代順に並べたもの）

年	事項
1929.08.11	本吾孺分教会初代会長の四男として出生（出生地東京都墨田区）
1948.05	修養科に入る（第85期）。その後東本大2代会長の会長当番になる
1950	天理大学入学
1954	天理大学卒業【卒業論文は「種」（『天理教教典』の内容を否定）で二代真柱の判断を仰ぎ卒業した】
1965.11	教会本部修養科一期講師【翌66.02まで、80年祭期間を含む】
1967.03	教会本部修養科専任講師～1968.07まで
1967.11	二代真柱急死
1968.09	東京教区「理を求める会」講師～1979.01まで
1969.03	『ほんあづま』発刊【当初は『とうほん』誌連載記事と同内容】
1970.04	『みちのとも』に『私の教理勉強』を連載、11月まで。「たましいについて」の内容で連載中止
1974	本孺原分教会長就任
1979.02.25	櫟本分署跡保存会発足
1986.01.09	本孺原分教会、包括法人「天理教」を離脱（天理教側は罷免）。以後20か所以上の教会が離脱。
1987.01.26	『中山みき研究ノート』出版
2014.10.23	急性大動脈解離で死去。【『ほんあづま』2014.10号は生前中の最終号で№548】

「私の教理勉強」連載と中止の経緯

『私の教理勉強』についての記載がある『ほんあづま』の号数、ページ

164-24(掲載中止の理由)	318-8(連載の経緯、中山慶一表統領が修養科専任講師時代の八島氏を知っていたから)
227-22(その出版のときの本部の対応と結果－天理の販売所で販売できず、結果は2万部売った)	232-10(教祖の家族は平等の中に含まれないといった主旨のクレームが永尾広海氏からあった)
090-2(「みちのとも」で先生を教育するのはいいが、信者にも読ませるのは困るという批判が出た)	484-17(『私の教理勉強』連載中止の顛末)



『私の教理勉強』は1970年4月から同年11月まで『みちのとも』に連載され、その後単行本化されて2万部が販売された。同書が天理教の機関誌『みちのとも』に連載されることになったのは、1969年4月におこった同和差別事件が発端である。この事件に対する最初の「天理教」の対応は「天理教教義に基づかない、筆者自身の誤り」であるとし教理問題を回避しようとした。しかしそれを部落解放同盟は受け入れず、同年9月になって、「天理教」は「差別排除の施策を考慮していなかった布教体制が原因」との見解を発表した。この見解の具体的な対応として機関誌に「天理教」の教理が差別教理でないことを示すため教理講座を載せることになり、それに指名されたのが八島英雄氏であった。

ところが、連載9回目に掲載予定の「たましいについて」の原稿におふでさき「高山にくらしているもたにそこに くらしているもをなしたまひい十三-45」を含む多くの個所について削除指示が出たことにより連載は止まった。

「天理教教祖」の著作をもとに平等思想を説いたところ、それは「天理教」の教理になじまないという天理教教会本部の見解が出る何とも皮肉な結果になったのである。

『私の教理勉強』の関連事項(表中、敬称略)

1969.04.27	『天理時報』に「天理健康長寿法」(肉食に関する記事)を掲載。
1969.05.30	上記記事に対する見解を求めていた部落解放同盟に対し、「天理教」は「天理教教義に基づかない、筆者自身の誤り」とし、「そのまま掲載したことの軽率と不明を深く反省する」と回答したが、同盟はこれを受け入れず。
1969.06.04	天理教表統領代行に堀越義郎就任。同和推進委員会発足。
1969.08.07	表統領高橋道男急逝。
1969.09.05	表統領に中山慶一就任。
1969.09.28	『天理時報』に「差別排除の施策を考慮していなかった布教体制が原因」との回答文を載せた。
1970.04～ 1970.11	『みちのとも』に八島英雄の「私の教理勉強」連載。
1970.04.30	天理教、教派神道連合会を退会。
1970.10	天理教道友社社長、田中喜久男が退任し、永尾広海就任。
1970.12	12月号掲載予定の「たましいについて」の文中、平等に関する部分の削除指示があり、連載中止。
1976.03	『私の教理勉強』書籍化、2万部販売。

差別問題に関する回答文の趣旨

昭和44年9月28日

本紙、四月二十七日号所載の「天理健康長寿法」の内容が、差別を現わしておたこととは、本紙十二回にわたって、掲載表紙代行から、その経過に過ぎた通りである。

本事件のきかけは、前述の記事ではあるが、その根は深いとして、部落解放同盟連合会から三回にわたる糾弾を受け、その責任と今後の措置として回答を求めらるべく、八月二十五日回答で、一応の了解点を達したので、読者各位の本問の理解と今後の力添えを願う上から、以下回答の趣旨について掲載することとする。

一 本事件の根源とその責任

本事件は、たまたま天理時報の記事で、差別が表面に現われたものであるが、これは、この文章のみの問題ではなく、私たちの思いの中にひそんでいる差別意識と、現在まで差別排除の施策を考慮していなかった布教体制の中に、この事件の根源のあったことを強く認識することである。

さて、差別の問題は、天理教の信者であるがなからうが、日本の国民として当然あつてはならぬことである。殊に私たちは、教祖から差別のない世の中こそが、この世の真の姿であると教えられてきたが、このような事件をひき起こしたことは、教理が私たちの日常生活の中で実際に行為されていかなかったために他ならない。

二 差別文章の問題

前述の天理時報の記事は、何が問題であり、事実と違つておき、何が差別なのかを明らかにして、その誤りを正し、この文章に多大の迷惑をかけた各位にお詫言ひますと共に、今後和同問題につき、これを推進する上の戒めとした。

「太古から日本は「チイホア」「チイホア」「チイホア」といって、五穀豊饒の国であつたか

式にも猪鹿の肉に供するの規定があるに拘らず、仏殺生を禁ずるの戒を以つて織り交ぜた思想が、(以上天理時報刊一巻)とあるには肉食を忌む嫌つたと言へる。注 延喜式とは延喜五年(862)勅撰による律式、百官作務等

は食べたが、豚(牛、馬、羊、豚)以外は決して食べなかつた以上本文の「チイホア」「チイホア」とは、古事記、日本書紀の編纂以来、日本の国の美称として使われてきたものである。この文章によれば、太古の昔から日本に稲があつたことになり、日本へ稲が渡来し、稲作が始られたのは、今から約二千年前であると言われている。従つて、それ以前の日本人の祖先たちは、野山に獲れている獣や鳥を狩り、海辺の魚貝を採り、野生の木の実や植物を食したもので、菜食主義であつたとは言えない。また「獸肉」は、戦民以外に決して食べなかつた」というのも、明かな誤りで、「太古には肉食を忌む」といふ、延喜式を外國の真似を

それは、日本の国内において今なお苛酷な差別のために苦しみをなめ、多くの悲劇を味わっている人たちがいるにもかかわらず、今までの差別を除く努力をせず、これを傍観して関心を持たずして来た私たちが、布教体制は、言い換えると、差別を助長してきたことになり、結果、新しく差別を生み出していたという重大な誤りを犯して来たことになるのである。

それは、日本国内において今なお苛酷な差別のために苦しみをなめ、多くの悲劇を味わっている人たちがいるにもかかわらず、今までの差別を除く努力をせず、これを傍観して関心を持たずして来た私たちが、布教体制は、言い換えると、差別を助長してきたことになり、結果、新しく差別を生み出していたという重大な誤りを犯して来たことになるのである。

週刊(日曜日発行)

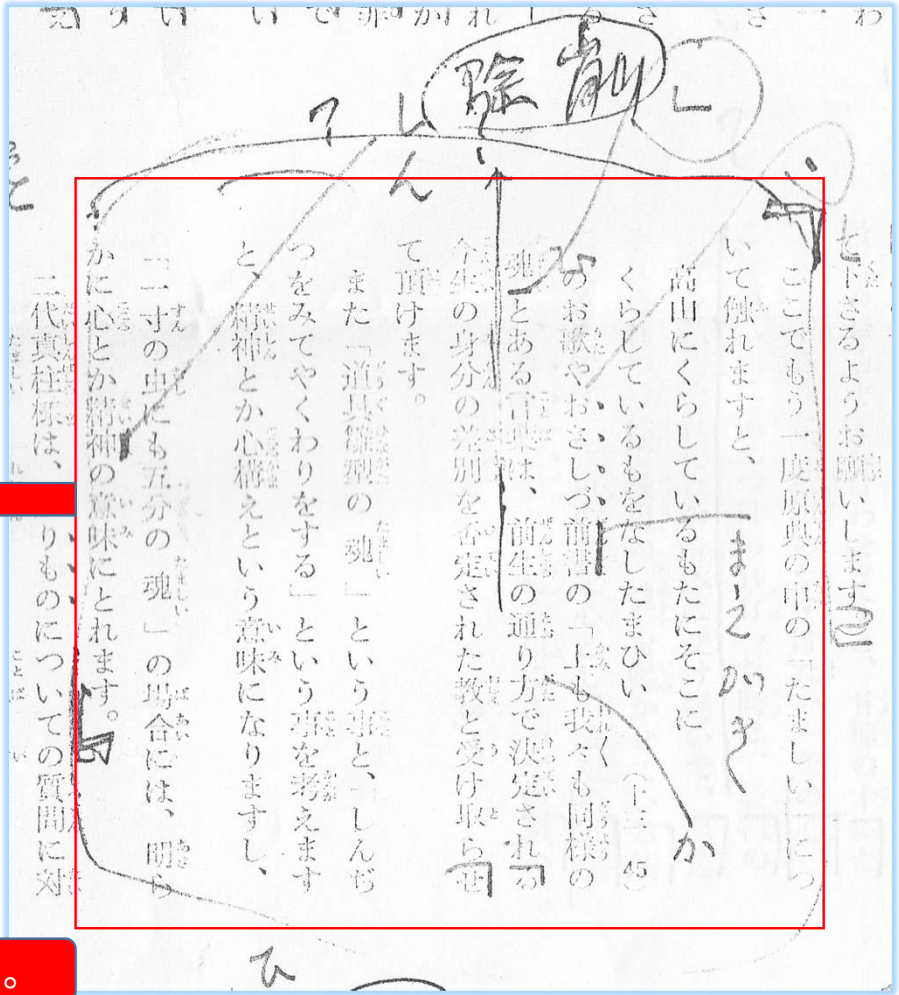
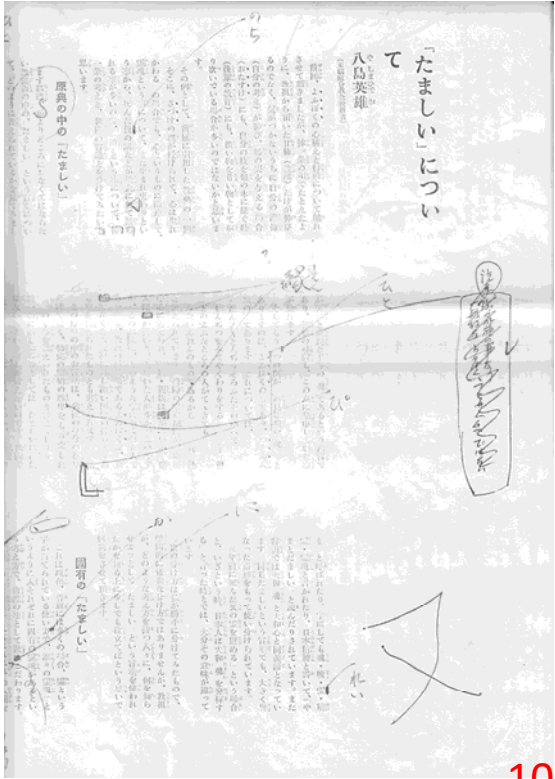
(2)

「差別のない世の中こそがこの世の真の姿である」ことを示すために、八島英雄氏による教理講座が『みちのとも』に掲載されたところが、「高山にくらしているもたにそこに くらしているもをなしたまひい」というあまりに有名な「おふでさき」を引用した部分を含む多くの個所に削除指示が出て、連載は止まった。

本事件は、たまたま天理時報の記事で、差別が表面に現われたものであるが、これは、この文章のみの問題ではなくて、私たちの思いの中にひそんでいる差別意識と、現在まで差別排除の施策を考慮していなかった布教体制の中に、この事件の根源のあったことを強く認識することである。

さて、差別の問題は、天理教の信者であるがなからうが、日本の国民として当然あつてはならぬことである。殊に私たちは、教祖から差別のない世の中こそが、この世の真の姿であることであらうが、このように、差別を除く努力をせず、これを傍観して関心を持たずして来た私たちが、布教体制は、言い換えると、差別を助長してきたことになり、結果、新しく差別を生み出していたという重大な誤りを犯して来たことになるのである。

下は連載中止となった「たましいについて」のゲラ刷。
 左が削除対象部分。
 ここ以外にも「要調査」とか「削除」と記された所がある。
 ゲラ刷は掲載中止後に本部関係者が八島氏に届けた。



「一寸でもう一度原典の中の「たましい」について触れますと、
 高山にくらいしているもたにそこに
 くらしているもをなしたまひい 十三 45
 のお歌やおさしづ前書の「上も我々も同様の
 魂」とある言葉は、前生の通り方で決定される
 今生の身分の差別を否定された教と受け取らせ
 て頂けます。
 また「道具雛型の魂」という事と、「しんぢ
 つをみてやくわりをする」ということを考えます
 と、精神とか心構えという意味になりますし、
 「一寸の虫にも五分の魂」の場合には、明らか
 に心とか精神の意味にとれます。

この部分全体が削除の対象になっている。

原典の「たましい」出典々所について、説明をしている。「教祖の教え」という立場からすると「削除」する理由は皆無としか思えない。

『私の教理勉強』連載中止までの顛末 (『ほんあづま』№484. P16～18)

『私の教理勉強』が連載中止になった経緯については、『ほんあづま』の中で数回言及されている。この№484もその一つで、2009年80歳の時に書かれたもので誰に遠慮することなく、事実をそのまま書いた感じがする。文中に出てくる西山輝夫氏は、当時道友社の編集課長のようなポジションにいたのではないかと思う。

『私の教理勉強』が連載された1970年には、8月30日に東京の武道館で天理教青年大会が開かれ1万5千人が集まり、この時八島氏の「惟神之道とお道の教理」が参加者全員に配布された。また、『天理教学研究』20号が10月に発行され、八島氏の「教育としてのつとめ」が掲載されている。

『天理教学研究』は、1981年に編集が天理大学宗教学科に替わって21号が発行されるまで、10年間中断する。その性格も21号からは、一般教会長などの優れた論文が掲載される教学研究誌から、天理大学の研究誌に変わったのである。

天理時報差別問題ということが起こったのです。表統領が自殺するという事件が起こったのです。天理教の教理が差別的だ。尊い魂の御因縁だ。三島の二百七十一番地が尊い因縁の土地であって、時は立教の時が尊い時だ。唯一の尊い時と所と人で尊い魂だという言い方は差別思想である、とって天理時報の「差別されている人たちは肉を食べる」というような記事を捉えられまして、「天理教は平等教育に改めろ！」という攻撃を受けて、表統領が御分家の中山正信先生に教典を変えるか、教規を変えてください。

天理教団の正しい教理を決めるのは真柱という教義を改めるか、それとも血統の中から真柱を決めるのを改めてください。それが両方あると差別思想になってしまう。血統の中で選んでも、ただ中山家の代表なら構わない。教義の裁定者が決められても、それが血統で決まっていなければ構わん。血統の中から真柱を選び、真柱が教義裁定者という規則を変えてください。と泣くように頼んだのに、御分家に、それぐらいのこと表統領の権限で乗り切れ。と言われて行詰まってしまったのです。

「私の教理勉強」『みちのとも』に連載

そのように参議院議員であった表統領が亡くなったので、急遽中山慶一表統領が就任して、この事態を救うのは八島の教理しかないというので、八島に『みちのとも』に連載してくれ。教祖が平等を説いた教理を連載してくれと言って、「私の教理勉強」という表題で『みちのとも』に連載するようになったのです。

そして、それが重なって九回まで行ったとき、同和団体がここまで教育してくれたら、もう私ら本部を攻撃いたしませんと申し出たのです。そう言った途端にこの次の原稿をボツにしよう。八島を異端者として葬り去れという本部員たちが頭を持ち上げて、私の教授だった田中喜久夫道友社社長を辞めさせて、落ち度がなくて辞めさせるのですから、死ぬまで養徳社社長という名誉ある地位を与えるから辞めてくれと言って、永尾廣海本部員が道友社社長になって、八島は異端者であるという記事差し止めをしたのです。

その時に、これで八島は異端者として葬り去ったと言って勝ち誇って会議の席を立ったのですが、西山輝夫さんという人は、謂わば真実に目覚めた人ですから、その書類を中山表統領のところへ持って行って、こんなふうにして八島英雄の記事が異端ということで、没ということになってしまいましたと言って届けてくれました。中山先生が「力が及ばなくてスマンという言葉添えて、八島の所へ届けてやってくれ」と言って私の所へ届いていたのです。

私は何時か役に立つだろうと思って金庫へ入れておいたのです。そして、裁判で永尾廣海が出廷した時にそれを出したのです。それを見せると「こんなのは私ではない。私の筆跡ではない」と言うので「よく見なさい」と言うと「私が書いたのです」と言ったのです。

あんたが異端としているところは、「高山にいらしているもたにそこに いらしているもをなしたまひい」というおふでさきをあんたは没にしている。「どんな者でも、ひながた通りの道を通りた事なら、皆ひながた同様の理に運ぶ」(明治22.11.7)というおさしづを没にしているのです。

教会本部では、審判会委員長のあなたは、中山みき教祖を異端というのか、飯降伊蔵本席を異端というのか、と裁判所で言われて心臓を押さえて時間切れで終わり。次の公判には車椅子に乗って自分の息子に押されて出てきて、憩の家の診断書を裁判長に提出して心臓が弱っているからきつい尋問はしないでくださいと読み上げたのです。「わかった、この前の質問に答えなさい」とおだやかに言いました。また、心臓をおさえてそのまま帰って心臓病で死にました。本部の偉い先生といっても、教祖の教を歪めようとする人間は、昔は、教祖は田舎のばばあと思ひ、俺の方が偉いのだと思っている人は良心がとがめなかったのです。山澤良治郎とか山澤為造は良心を痛めなかった。しかし、その後、みかぐらうたを歌って良心を育てられた人たちは教祖を裏切ったら、たまらないのです。自分の良心にせめられるのです。